

令和5年度第2回甲斐市都市計画審議会の記録

1. 都市計画審議会の概要

日時：令和6年2月22日（木）午後3時～4時

会場：竜王北部公民館 視聴覚教室

□次 第

○令和5年度第2回甲斐市都市計画審議会

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 答申案件
「甲斐市立地適正化計画（案）」について
4. 答申
5. 案件
「第2期甲斐市道路整備計画（案）」について
（報告）
6. その他
7. 閉会

□配布資料

1. 都市計画審議会資料
次第
委員名簿
2. 案件資料
資料1-1 「甲斐市立地適正化計画（案）」に対する意見・提言について
資料1-2 「甲斐市立地適正化計画（案）」の冊子
資料2-1 「第2期甲斐市道路整備計画（案）」に対する意見・提言について
資料2-2 「第2期甲斐市道路整備計画（案）」の冊子

□出席者（○は出席）

* 敬称略

1号委員

- 山口 雅典
- 中村 己喜雄
- 北村 眞一
- 雨宮 正英
- 上條 幹人
- 新谷 憲司
- 山本 賢治

3号委員

- 風間 辰也
- 塩沢 正行
- 桂嶋 恵美
- 堀口 恵美子
- 相川 三恵子

◆市長

- 保坂 武

◆事務局

- | | | |
|--------|-----------|-------|
| ○都市建設部 | 部長 | 箭本 太 |
| ○都市計画課 | 課長 | 大木 康 |
| ○都市計画課 | まちづくり推進係長 | 小林 悟 |
| ○都市計画課 | まちづくり推進係 | 保坂 真悟 |
| ○都市計画課 | まちづくり推進係 | 齊藤 圭吾 |
| ○都市計画課 | まちづくり推進係 | 石川 優美 |

2号委員

- 小澤 重則
- 松井 豊
- 長谷部 集

2. 発言要旨

1. 開会

本日の審議会は、委員総数15名のうち、11名の出席をいただいている。過半数の出席が認められたので、甲斐市都市計画審議会条例第5条第2項の規定により、本日の会議が成立していることを報告する。

本日の会議については、甲斐市審議会等の設置及び運営に関する指針に基づいて、公開での開催とする。

2. 会長あいさつ

3. 答申案件

(事務局)

都市計画審議会の議長は、会長が務めることとなっている。ここからの進行は山口会長にお願いする。

(議長)

それでは「甲斐市立地適正化計画（案）」について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

- 「甲斐市立地適正化計画（案）」について、説明。

(議長)

事務局からの説明が終わったので、質疑をお受けしたいが、ご質問等はいかがか。

(委員)

少し補足をさせていただく。この案については、策定委員会を設けて策定した。一般の方も含め有識者の方々と審議を行い、その中で出た意見により策定した。また、パブリックコメントを実施したが都市計画は難しいのか、意見なしになっている。審議会の委員の方から意見があったが、事務局が紹介したとおりの内容であり、立地適正化計画だけでなく、さまざまな委員会等で検討する内容であるとする。

この策定委員会の中で審議し、本内容で良いとの意見され、まとめられた計画である。経過については以上である。

(議長)

資料の 111 ページに甲斐市立地適正化計画策定委員会の名簿が掲載されているとおり、北村先生、大山先生をはじめ、こういった先生方の審議を経てこの計画が策定されているということである。

質疑については、よろしいか。それでは、今回の案件については、令和 5 年 12 月 6 日の第 1 回都市計画審議会において諮問をいただいている。よって、本件につきましては、この内容により、本審議会において承認したいと思う。

…異議なし…

(議長)

ここで、「甲斐市立地適正化計画（案）」の答申について、事務局の説明を求める。

(事務局)

「甲斐市立地適正化計画（案）」の答申は、答申書として市長に提出するため、ここで事務局において作成した答申書（案）を配布する。

【 答申案の配布 】

(事務局)

- 「甲斐市立地適正化計画（案）」の答申書（案）を朗読

…異議なし…

(議長)

答申については、このあと保坂市長に答申書を渡す。事務局は答申書の準備をお願いします。

【 市長入室 】

4. 答申

(事務局)

4、答申である。本審議会から、「甲斐市立地適正化計画（案）」に対する答申を行う。市長並びに会長は、その場にご起立願う。

…市長、会長起立…

【答申書を読み上げ、市長に手交】

【市長よりお礼の挨拶】

(事務局)

保坂市長については、この後、別の公務のため、ここで退席をさせていただく。

【 市長退室 】

5. 案件

(事務局)

次に、5、案件である。議事の進行につきまして、山口会長お願いする。

(議長)

それでは、次第に基づき進行させていただく。「第2期甲斐市道路整備計画（案）」について、事務局より説明をお願いする。

(事務局)

●「第2期甲斐市道路整備計画(案)」について、説明。

(議長)

事務局からの説明が終わった。この計画についても前回の審議会にて概ねの内容の説明を受けているが、相当の資料のため委員の皆様から質疑をお受けしたい。ご質問等はいかがか。

(委員)

計画書5ページの地図が細かくて読みづらい。拡大したりすることは可能か。

(事務局)

御意見ありがとうございます。修正させていただく。

(議長)

意見ではないが、計画書の14ページに本市の人口推移の掲載がある。最終的には7万人を下回る予想とされているが、正しいデータであると思う。都市計画の話になると、1人あたりの公園面積、1人あたりの道路延長が必ず議題となる。人口が減るとなると1人当たりの値が大きくなる。よく笑い話になるが、公園を造らなくても人口が減っていくと、1人あたりの公園面積が増えていく。人口が相当減っているところだと、1人あたりの道路延長が道路整備を行っていなくても伸びていくということが発生する。

このように考えると甲斐市については、道路整備がまだまだ必要かなと考えている。人口については、甲斐市は頑張っている。しかし、反対に負担も大きくなるとも考えらる。

以上です。

よろしければ、質疑を終了する。本日の案件は以上となるので、会議の進行を事務局にお返しする。

6. その他

(事務局)

事務局から事務連絡をさせていただく。本年度予定していた審議会は本日で最後となる。立地適正化

計画の策定にあたり、委員の皆様には2年間に渡りご審議いただきありがとうございました。本日答申いただいた立地適正化計画については、細部の調整や製本などの準備が整いしだい、委員の皆様を送付させていただきます。

また、来年度の審議会の予定として、下水道事業計画や都市計画マスタープランの進行管理などの案件を予定しているが、日程については改めて事務局より通知させていただきます。事務局からの連絡は以上となる。

7. 閉会

(事務局)

以上で、令和5年度第2回甲斐市都市計画審議会を終了する。

●最後に挨拶を交わして閉会